

ネットで相談「e相談」

～ 開設1周年無料相談キャンペーン～

大阪弁護士会では、「面談による法律相談」「電話による法律相談」の他に、「インターネットによる法律相談（愛称「e相談」）」を平成27年11月より開設いたしました。

開設1周年を迎えるにあたり、下記の要領にて、無料で「e相談」をご利用いただけるキャンペーンを実施することと致しましたので、是非ご利用下さい。

～ 「e相談」開設1周年キャンペーン要領 ～

「無料期間」平成28年11月～12月の2ヶ月間

「無料対象」交通事故相談

（他の相談分野は有料となりますので、ご注意ください。）

「詳細」お一人様1回限りのご利用となります。

「e相談」を希望される方は、

👉の「」をクリック!!



[「e相談」詳細画面へ](#)

その「困った!」は弁護士に相談です。